

令和3年10月1日から軽自動車税の 納税証明書発行手続の方法が変わります

1 自動車検査証の**原本**を持参した場合

これまでどおりどなたでも発行可能です。

2 窓口来庁者が**所有者本人及び同一世帯家族**の場合

身分証明書(例:運転免許証、健康保険証等)の提示により発行可能

3 窓口来庁者が**上述2以外**の場合

No.	持参資料	発行に必要な手続き
①	車検証の写し(コピー・FAX)、車検証の写真データ等	身分証明書(例:運転免許証、健康保険証等)を提示の上、「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)交付申請書」(※)を記入 していただくことで発行可能です。
②	なし	納税証明書は発行できません

(※)様式は窓口設置しているほか、市ホームページにも掲載しています。

問合せ先

〒825-8501 田川市中央町1番1号 田川市総務部税務課市民税保険税係

TEL:0947-85-7110(直通)、FAX:0947-85-7116